



柏 財 第 121 号

平成25年 月 日

柏原市議会議長 乾 一 様

柏原市長 中野隆司

平成24年度柏原市健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告します。

記

(単位 %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.81)	— (17.81)	9.3 (25.0)	45.7 (350.0)



柏 財 第 122 号

平成25年 月 日

柏原市議会議長 乾 一 様

柏原市長 中野隆司

平成24年度柏原市資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告します。

記

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備 考
柏 原 市 水 道 事 業 会 計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
柏原市市立柏原 病 院 事 業 会 計	12.0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
柏 原 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号の規定により事業の規模を算定